

# 《あなたの学生生活を応援します》

## ～ 医療法人社団松柏会の奨学金制度のご案内 ～

松柏会の奨学金制度は、将来看護師の資格取得をめざす皆さんの勉学や生活を支え、実りある学生生活を応援する制度です。「なるべく家族に負担をかけずに自分の力で資格を取得したい」と考えている学生の皆さんにお勧めします。



医療法人社団松柏会は、至誠堂総合病院を中心に「安全・安心・信頼される公正な医療の実践」の理念のもとに、“いつでも だれでも 安全で安心して受けられる医療”の提供に努めています。

### 松柏会奨学金制度の概要

- 対象者 看護師の養成機関、大学に在学中の方もしくは入学が決定した方で、松柏会への就職を希望する方
- 貸与金額 月額6万円まで  
必要により奨学金の一年分を一括支給することができます。
- 貸与期間 卒業まで
- 返済 奨学金支給相当期間(奨学金支給額を6万で除した期間)で返済。(ただし返済金額に相当する金額を給与に加算しますので実質的な負担はありません。)
- 選考方法 書類選考、面接



☆生活支援などを目的にした『貸付金制度』も設けておりますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

その他資料請求、お問い合わせは下記まで

山形市桜町7番44号 至誠堂総合病院 総務課  
TEL 023-622-7181